

令和8年8月26日

まちづくり委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（2）令和7年度 みぞのくち新都市株式会社「経営改善及び連携 活用に関する取組評価」について

資 料 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
（みぞのくち新都市株式会社）

参考資料 1 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組
評価」について

参考資料 2 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組
評価」の審議結果について

ま ち づ く り 局

（総務部 庶務課）

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	1 法人の事業概要 溝口駅周辺の地域経済活性化のため、「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進します。 2 法人の設立目的 溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9(1997)年9月に開業した再開発ビル(ノクティプラザ)の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7(1995)年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意を運営の基本としています。 3 法人のミッション 商業及びコミュニティ機能が導入された大規模複合施設の全体的な調整や適正・公正な管理運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業を通じて、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与します。		
	再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。		
本市施策における法人の役割	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策 施策4-5 魅力ある都市拠点を整備する 施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備
		関連する市の分野別計画	川崎市都市計画マスタープラン
現状と課題	1 現状 ・平成9(1997)年に開業したノクティ1、ノクティ2(マルイファミリー)は、溝口駅前複合再開発のシンボリックビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきました。 ・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。 ・社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めており、令和3(2021)年4月に「かわさきSDGsゴールドパートナー」として認証されました。また、令和3(2021)年3月からは「脱炭素アクションみぞのくち」にも参画し、市と連携しながら脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図っています。 2 課題 ・持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携しまちづくりへ寄与することが求められています。 ・経営の安定的運用を図るため収支状況の改善を図るとともに、継続的な自己収入の確保が求められています。 ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりが求められています。		
取組の方向性	1 経営改善項目 ・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営を目指します。 ・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営を目指します。 ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。 2 連携・活用項目 個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特殊性を活かし、地域商業の活性化、持続可能なまちづくり、市政情報の発信などの取り組みを進めます。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

- ・川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、溝口の地域商業の活性化とまちづくりの発展に寄与してきました。引き続き、経営資産、資源等を活かした堅実な経営を継続してまいります。
- ・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。
- ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
- ・安定的、継続的な経営を行うため、収益の確保に努めます。
- ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	来客者数	1,915	2,150	2,150	万人	a	C	II
		入居テナント率	99.6	100	97.7	%	c		
		CO2排出量削減率	88	85	90.0	%	a		
		顧客満足度	85	89	—	%	0		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	—	—	千円	—	—	
②	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	3	4	5	回	a	C	II
		ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数	3,781	4,070	2,802	人	c		
		行政と連携した情報発信数	21	15	18	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	—	—	千円	—	—	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	100.4	101.0	98.4	%	c	C	II
		主要な売上高の推移(販売促進事業収入)	2,215,837	2,322,803	2,287,020	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正公正な運営組織維持	職員研修参加者数	1,805	1,789	1,800	人	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・みぞのくち新都市㈱は、ノクティプラザの公正な管理運営を行い、溝口駅周辺地区の商業集積、地域の人口動態の変化に対応し、地域の方々に愛され、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点づくりに努めてきました。令和7(2025)年度の来客者数は、コロナ禍以降、順調に増加を続け、2,150万人を超えるなど、地域の賑わいづくりに大きく貢献しています。
- ・会社運営においては、物価高騰の影響も少なくない中、地域社会とステークホルダー(お客様・テナント様・株主様・管理組合・共有者組合・従業員)との信頼関係のもと経営方針に基づき、ビル施設への設備投資や各種事業を着実に推進しています。
- ・令和7(2025)年度につきましては、屋上広場において酷暑対策として日除け設置などを行い、安心して利用いただける環境づくりを進めたほか、設置耐用年数を超え老朽化により不具合が発生していたベビーチェアを全館で更新するなど、施設の安全性向上を図りました。今後も、魅力と環境にやさしい施設づくりを目指し、計画的な投資を実施するとともに、地域のお客様をしっかりと見据えた販促・宣伝活動、積極的なリーシングの展開、居心地の良い環境整備、地域貢献事業等を通じて、より一層のまちづくりの推進に寄与する取組を進めてまいります。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・来客者数がコロナ禍以前の水準である2,150万人を上回るなど堅調に増加し、納涼祭や市民コンサートの開催などを通じて、地域のにぎわい創出や連携強化にも貢献しています。各指標に関しては、計画期間全体で来客者数や顧客満足度が増加傾向であり、入居テナント率は目標にわずかに届かなかったものの、CO₂排出量削減率は目標を達成し、本市の脱炭素施策に寄与しました。今後も、商業施設全体で魅力ある施設運営を行い、来客者数や満足度のさらなる向上につながる取組を推進することを期待します。
- ・「経営健全化に向けた取組」については、余剰金を活用した設備投資に加え、人件費高騰に伴うビル管理委託料等の経常費用が増加した結果、当期純利益が赤字となり、目標を達成できませんでした。一方で、主要な売上高は目標には届かなかったものの、概ね堅調に推移しています。今後とも、魅力ある施設づくりや環境に配慮した施設整備を進めるため、財務状況を踏まえつつ計画的に必要な投資を継続するとともに、収支改善に向けた取組を着実に推進することを望みます。
- ・また、環境や社会に配慮した事業活動に継続して取り組んでおり、市が推進するSDGsや脱炭素の取組にも大きく寄与していることから、引き続き、これらの活動を積極的に推進されることを期待します。
- ・今後も、余剰金を有効に活用しながら、令和9(2027)年度のノクティ開業30周年を見据えた必要な投資を計画的に実施するとともに、物価高騰等による厳しい経営環境が続くことが予想されますが、市と協議を重ねつつ目標達成に向けた取組を進め、商業施設の管理運営事業を通じて、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の形成に向けたまちづくりの推進に寄与されることを期待します。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営
計 画 (Plan)	
現状	平成9(1997)年に開業したノクティ1、ノクティ2(マルイファミリー)は、溝口駅前複合再開発のシンボルのビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきましたが、社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した管理運営を通して、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携し、まちづくりへ寄与することが引き続き求められています。
行動計画	・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。 ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
具体的な取組内容	・お客様の安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動、魅力的なイベントの実施等、バランスの取れた営業活動に努め、来客者数の増加を図ります。 ・地域動向や消費動向をより適切に分析し、お客様のニーズを的確に捉えながら、集客力や再来店率の高いテナントを維持・集積できるようリーシングに努めるとともに、空き区画の有効活用を図ります。 ・再生可能エネルギー電力の100%利用を継続するとともに、省エネルギー対策の実施、ごみ減量化と資源化の推進等、環境や社会に配慮した事業活動を継続し、CO2排出量を削減します。 ・店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の満足度調査の結果を分析し、顧客満足度向上の取組を推進します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1(来客者数)関連】《目標値 2,150万人/実績値 2,150万人》 ・ノクティポイントアプリを活用したポイント利用やお得な情報・イベント情報の提供などの積極的な販売促進活動やノクティビジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動、昭和レトロ縁日やあそべる水族館など、トレンドを踏まえた魅力的なイベントの実施、顧客ニーズを捉えたテナント誘致などの営業活動に努めた結果、目標値を達成することができました。 【指標2(入居テナント率)関連】《目標値 100.0%/実績値 97.7%》 ・令和7(2025)年度当初から対応した空き2区画について、積極的なリーシング活動により令和7(2025)年度内に誘致・開店することができました。 ・テナント運営会社の都合による撤退によって令和7(2025)年9月に発生した空き2区画についても、顧客ニーズの把握に加え、地域動向や消費者動向を適切に捉え、迅速かつ積極的にテナント誘致に向けた対応を進めています。 【指標3(CO2排出量削減率)関連】《目標値 85%/実績値 90%》 再生可能エネルギー100%電力の使用や、照明器具のLED化、照明の間引き、空調設備のインバータ化やエアカーテン設置による外気温の影響緩和などの省エネルギー対策の取組、ごみ減量化・資源化の取組を継続することなどにより、CO2排出量の削減に努め、高い削減率を維持しました。 【指標4(顧客満足度)関連】《目標値 89%/―》 アンケート調査については、過年度の実績のとおり、現状、お客様から一定の満足度を得ており、また、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報など、個別の満足度調査の取組も行っていることから、費用対効果等を勘案した結果、令和7(2025)年度以降、隔年で調査することとしました。(令和7(2025)年度は調査無し)
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	来客者数		目標値		2,000	2,050	2,100	2,150	万人
	説明	テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数	実績値	1,915	1,945	2,071	2,072	2,150	
2	入居テナント率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	テナント賃借用床面積に対するテナント使用床面積の割合 ※R4～7年度の個別設定値:99.5(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	99.6	99.9	99.9	99.4	97.7	
3	CO2排出量削減率		目標値		85	85	85	85	%
	説明	平成25(2013)年度比のCO2排出量の削減割合	実績値	88	90	91	90	90	
4	顧客満足度		目標値		86	64.2	88	89	%
	説明	お客様を対象にしたアンケート調査において満足・やや満足と回答があった割合 ※R4年度及びR5年度に調査方法及び対象集団を変更	実績値	85	63.2	86.4	87.9	—	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	
指標4 に対する達成度		

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・ノクティブジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動のほか、令和6(2024)年2月から導入したノクティブポイントアプリの登録数も順調に増加するとともに、ポイント倍付きキャンペーンの実施など、年間を通じた販売促進活動により、来客数は増加傾向にあります。

・ビル内空き区画への対応については、想定外のテナント撤退などにより突発的に発生した場合でも、違約金の徴収や効果的なリーシング活動を展開することにより、影響の最小化に努めています。

・CO2排出量の削減については、ビル管理の取組だけでなく、行政、関係事業者、地域とも連携して、環境ワークショップやエコ教室などの事業活動を展開しています。

・顧客ニーズの把握については、顧客満足度アンケート調査だけでなく、引き続き各テナントの売上動向、各種イベント開催時のアンケートや、テナントリーシングに向けたマーケティング活動などを通じて把握してまいります。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	
				・来客者数は、販売促進活動やイベントの実施など集客力を高める取組を継続的に行ったことにより、令和6(2024)年度から約80万人の来客増となり、目標を達成し、来客者数は増加傾向にあります。 ・入居テナント率は、テナント運営会社の都合による撤退が重なり、目標には届かなかったものの、積極的なリーシングで早期に後続テナントを獲得し、入居テナント率も97.7%と高い実績値を維持しており、一定の成果が出ています。 ・CO2排出量削減率は、再生可能エネルギー100%電力の使用や省エネルギー対策、ごみ減量化・資源化の取組等を継続したことなどにより目標を達成しています。 ・顧客満足度は、隔年調査のため実績値はないものの、マーケティング活動等により顧客ニーズを的確に把握し、効果的・効率的な運営をしています。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値		—	—	—	—	
行政サービスコスト に対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由					
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である						
↓								
改善 (Action)								
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	・厳しい社会状況が続く中、安全・安心を確保しながら営業活動をバランスよく展開し、集客を高める販売促進活動や発信力の強化、新たなイベントの実施、魅力あるテナントの誘致等に取り組み、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。 ・お客様のニーズに応えるため、「環境・居心地・雰囲気」や「設備・サービス」「接客サービス」の維持向上に努めるとともに、「品揃え」「店舗揃え」などの改善に取り組み、顧客満足度や来客数の向上を目指します。 ・お客様や社会のニーズに適応し、経営資源を有効的に活用して企業価値や施設価値の向上を図るなど、会社の経営レベルを高め、地域、お客様、ステークホルダーへの社会的責任を果たし、令和9(2027)年度の開業30周年を見据え、親しまれ愛される商業施設として進化し続けるとともに、人と環境にやさしい快適な施設の提供と持続可能な運営の実現を目指します。					

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和7(2025)年度)

事業名	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施
計 画 (Plan)	
現状	・開業以来、地域に根差した会社として、地域を盛り上げ、地域の皆様に愛着のあるイベントを実施し、まちづくりに貢献しています。 ・ノクティ2の屋上広場は、区役所と連携した区内の園庭のない保育園(児)への利用開放を行い、保育活動の充実に貢献しています。 ・東急線と南武線の結節点で多くの人が集い、行き交う溝口駅前の商業施設の特性を活かし、大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備等を利用し、行政と連携した市重要施策の発信・提供を行っています。
行動計画	・毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントを、今後も継続して開催します。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。 ・区内の園庭のない保育園(児)への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。 ・ノクティが有する機能を活用し、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。
具体的な取組内容	・地域団体、行政、学校、保育園、商店会等と連携し、協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきた市民コンサート、溝口駅前キラリデッキイルミネーション、新春(初売り)イベントや、NOCTYピアノを継続的に実施し、地域の活性化やまちづくりに貢献します。 - なお、酷暑のため屋外での実施が難しくなった盆踊り大会については、「ノクティ納涼祭」と銘打ち、初の試みとして屋内で開催するなど、気候変動や各種感染症への対策を含め環境や社会状況の変化に対応しながら、各イベントを適切に実施します。 ・保育園の屋上利用については、高津区役所と連携して、園庭のない保育園の保育活動に資するよう利用促進を図ります。また、酷暑時における利用環境の改善を実施します。 ・大型ビジョン等を活用し、行政や地域と連携して、効果的な情報発信を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1(商業・地域関係者と協働したイベント開催数)関連】 <<目標値4回/実績値5回>> ①屋外におけるイベントについては、昨今の気候変動の影響により熱中症リスクが非常に高いことを考慮し、令和7(2025)年度は初の試みとして、8月に高津市民館を活用し盆踊りやコンサート、縁日等を催した屋内でのノクティ納涼祭を開催しました。1,000人以上の方が来場され、暑さを気にすることなく楽しめたなどの声をいただき、大盛況となりました。 ②第26回NOCTY市民コンサートについては、洗足学園音楽大学の協力をいただき、高津市民館大ホールで9月に開催し、375人の参加がありました。 ③第26回溝口駅前キラリデッキイルミネーションについては、令和7(2025)年11月に点灯式を開催し、令和8(2026)年1月までの86日間実施しました。再生可能エネルギー100%の電力活用による「脱炭素アクションみぞのくち」のPRをはじめ、フォトスポットの充実により、賑わいの創出につなげるなど駅周辺のまちづくりに寄与することができました。 ④新春(初売り)イベントについては、令和8(2026)年1月に諏訪神社祭囃子保存会の協力により、お囃子と祝舞を披露、市立高津高等学校の箏曲部による琴演奏、書道部による書道パフォーマンスを実施しました。 ⑤NOCTYピアノ(街角ピアノ)は、令和8(2026)年3月末までの延べ10日間において、569人の参加がありました。 【指標2(ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数)関連】 <<目標値4,070人/実績値2,802人>> ・高津区役所と連携しながら利用促進等に努めましたが、雨天や熱中症警戒アラートなどの天候状況により、利用申請数のうち約4割が中止となりました。 なお、利用園の申込園児数は5,038人と目標値を超えています。また、区役所の新たな取組みとして、他園との交流会を開催し、同年代の園児達が一同に介することで、新しい遊びや、初めて会う園児と楽しく会話ができるなど普段とは違う遊びの場の創出により、相互の交流を深めることができました。 【指標3(行政と連携した情報発信数)関連】 <<目標値15件/実績値18件>> ・ノクティビジョン等を活用し、18件(有償5件、無償13件)の行政情報の発信に協力しました。 【その他】 ①かわさきTEKTEK(健康ポイント事業)への協賛 ②市民コンサート同日「ファミリーコンサート」開催(385人参加) ③川崎フロンターレ及び川崎プレパルサンダースのオフィシャルスポンサーとして冠試合を開催し市民等を御招待、ノクティ内に常設のキャンペーンコーナーを設置 ④「おんまち・みぞのくちライブ」の開催 ⑤ハロウィンイベントの実施(雨天のため館内で実施) ⑥消防、防犯イベントへの協力 ⑦脱炭素アクションみぞのくちへの参加等【指標1(商業・地域関係者と協働したイベント開催数)関連】
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数		目標値		4	4	4	4	回
	説明 商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数		実績値	3	4	5	4	5	
2	ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数		目標値		1,000	4,070	4,070	4,070	人
	説明 屋上開放を利用した保育園の園児数		実績値	3,781	4,360	3,276	2,863	2,802	
3	行政と連携した情報発信数		目標値		15	15	15	15	件
	説明 ノクティ設備を活用した行政情報の発信数		実績値	21	15	24	33	18	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・令和7(2025)年度は、熱中症対策を勘案し、初の試みとして屋内での納涼祭の開催に加え、NOCTY市民コンサート等5件のイベントを地域関係者や商業関係者の御理解と御協力をいただき地域を盛り上げ、地域の皆様の愛着のあるイベントとして実施することができました。

・保育園の屋上広場の利用については、天候不良や熱中症警戒アラート発表等により利用できない事もありましたが、高津区役所と連携した取組を継続し、保育園に気軽に利用いただけるよう努めたことにより、多くの保育園に利用いただくことができ、園庭のない保育園の保育活動の充実に貢献することができました。

・行政と連携した情報発信については、無償での放映協力を行っていた川崎市制100周年記念事業の広報が終了したことから件数は大きく減少しましたが、引き続きノクティビジョンやデジタルサイネージを活用し情報発信に協力しました。その他、ノクティ館内の展示スペース等も活用し様々な情報発信に協力しました。

・また、その他の取組では、「音楽のまち・かわさき」「スポーツのまち・かわさき」「脱炭素アクションみぞのくち」などの市の事業と連携した取組を進め、まちづくりに貢献しました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C ・イベント開催数は、初の試みとして屋内の納涼祭や市民コンサート等を5回開催したことにより、目標を達成しています。 ・行政情報発信数は、ノクティビジョン等を活用した情報発信を行い、目標を達成しています。 ・屋上広場を利用した保育園児数は、猛暑や天候不良による中止も多く目標値に達しませんでした。新たな取組として他園との交流会を開催するなど高津区役所と連携することで引き続き多くの園児に利用され、地域の行政需要に対応した保育環境の充実に貢献したと評価できます。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	—	—	—	—	—	
行政サービスコスト に対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改 善（Action）

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	・引き続き、安全・安心を確保したイベントの形態や内容について、地域関係者や団体等と協議・調整を図りながら、長年、地域の交流とまちづくりに寄与してきたイベントの継続的かつ発展的な開催を目指します。 ・園庭のない保育園の保育活動に資するよう、高津区役所と連携しながら他園との交流も含めた利用促進に努め、地域の保育環境の充実に寄与する取組みを進めます。 ・引き続き、行政と連携し効果的な情報発信や、市が推進する事業の支援に努めます。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	財務状況維持
計 画 (Plan)	
現状	商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
行動計画	安定的、継続的な経営を行うため、毎年、主要な売上高を1%ずつ増加させ、経常収支比率も0.1から0.2%ずつ増となるよう、収益の確保に努めます。
具体的な取組内容	・社会環境や経営環境の変化に対応しながら、積極的な営業活動、販売促進活動、お客様のニーズに対応したテナントの見直し等に取り組むとともに、収益構造の見直しや経費削減等を実施することにより、会社の安定的・継続的な経営基盤づくりに努めます。 ・安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動の実施等、バランスの取れた営業活動に取り組むとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシング等にも努め、主要な売上高の1%以上の増加を図ります。 ・安定的・持続的な経営のため、施設の機能向上、環境改善など将来に向けた投資を計画的に実施します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1(経常収支比率)関連】《目標値 100.9%／実績値 98.4%》 【指標2(主要な売上高の推移(販売促進事業費))関連】《目標値2,322,803千円／実績値2,287,020千円》 ・令和7(2025)年度中に発生した退店テナントの影響を受けましたが、営業収益は、令和6(2024)年度比6,361千円増の2,292,292千円となりました。一方、売上原価は、人件費高騰に伴う管理委託料の増、新規入店テナント改装工事や突発的な施設修繕工事が発生したことなどにより、令和6(2024)年度比33,192千円増の2,209,255千円となりました。 ・テナントとの各種取引が財務状況の主要要素となっている中、お客様ニーズを踏まえたリーシングを徹底し、空き区画への早期出店を図るなど、テナントとの取引高の確保に向けて取り組みました。 ・また、ノクティが将来にわたって地域に貢献する施設であり続けるため、投資計画に基づいて、令和7(2025)年度はデジタルサイネージの更新、ノクティ2ビル屋上の暑熱対策工事、熱源ポンプのインバータ化工事の実施など、約200,000千円の投資を行いました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100.5	100.7	100.9	101.0	%
	説明	経常費用(営業費用＋営業外費用)に対する経常収益(営業収益＋営業外収益)の割合 ※R4～7年度の個別設定値:100.3(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	100.4	100.2	100.1	99.3	98.4	
2	主要な売上高の推移(販売促進事業収入)		目標値		2,254,489	2,277,034	2,299,805	2,322,803	千円
	説明	営業収益のうち主要な売上高である販売促進事業の収入	実績値	2,215,837	2,266,842	2,276,656	2,280,245	2,287,020	
指標1 に対する達成度			c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度									

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・令和7(2025)年度は、引き続きテナント等と協調して営業努力を重ねるなど商業施設一体となって取組を進めてきた結果、来客者数は令和6(2024)年度比約4%増の約2,150万人、主要な売上高は、一部テナントの退店や改装休業等の影響により目標値には達しなかったものの、令和6(2024)年度比0.3%増の2,287,020千円となりました。一方、売上原価における施設利用環境の改善に対する設備投資や、人件費高騰に伴う委託料の増などにより、経常収支比率は98.4%、当期純利益は38,540千円の赤字となりました。

・人件費、エネルギー価格をはじめとする物価高騰など社会経済状況が厳しい中においても、令和9(2027)年度のノクティ開業30周年を見据えつつ、法人の設立目的や経営方針に基づき、単年度の収支バランスを考慮しながら、今後も計画的な設備リニューアルなど、将来への投資を継続し、溝口駅周辺の賑わいの核であるノクティプラザの成長を続けるための会社経営に努めてまいります。

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

C

・テナント都合の撤退や改装が重なったことによる一時的な売上減や、人件費高騰に伴う管理委託料の増の影響もあり、経常収支比率、主要な売上高のどちらも目標値に達しなかったものの、来客者数と主要な売上高が堅調に増加していることは一定の成果があったと評価できます。

・なお、当期純利益は38,540千円の赤字となりましたが、デジタルサイネージの更新など、施設の魅力向上に向けた計画的な設備投資を積極的に行ったことなどによるものであり、売上高の減少など経営基盤が悪化している訳ではなく、むしろ戦略的に設備等へ再投資することは、長期的な収益改善の観点からも必要な経営判断であったと評価できます。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続	II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	
	III. 状況の変化により取組を中止	II	・物価高騰等の社会経済状況の厳しさ、酷暑等の気候の変化に伴い、お客様の生活行動や社会ニーズが多様化する中、ESG(環境・社会・ガバナンス)を意識した経営を着実に実践するとともに、持続的な企業価値や施設価値の向上に取り組むため、地元との緊密な連携やお客様用トイレの環境改善など将来に向けた設備投資を着実に実施し、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様さらに親しまれ、愛されるノクティプラザに進化させ、商業振興とまちづくりの発展に寄与します。 ・なお、計画的な投資により、令和11(2029)年度までは赤字決算が見込まれますが、以降は再び収益が黒字に転じる計画となっています。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)

項目名	適正公正な運営組織維持
計画(Plan)	
現状	社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めています。
行動計画	複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
具体的な取組内容	複合商業施設(ノクティ)の管理会社として定期的な業務運営会議や、各種会議、研修等を通じて、法令を遵守した運営が行われる体制を維持するとともに、管理会社とテナントが組織的に業務を運営するために商業施設(ノクティ)に勤務する職員を対象とした施設の運営方針、会計システムや電子支払システムなどの会計管理、建物・設備などの施設管理、消防・防犯などの安全衛生管理、お客様への接遇や情報発信などの店舗管理などの研修を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1(職員研修参加者数)関連】 <目標値1,789人/実績値1,800人> ・研修は、研修方法等を見直しながら実施しており、令和7(2025)年度からは、特に各テナントの実情に即した研修を重視し実施しました。具体的には、ミステリーショッパー(覆面研修)では、従来の調査項目に加え、各テナントの強化項目についても調査を行いフィードバックとして活用する形で実施しました。また、フォローアップ研修においては、強化項目の課題への取組状況を確認するとともに次年度への展開等を含めたPDCAを確認するなど、より実効性を高める工夫を行い研修を実施しました。 ①新人導入研修:217人②安全衛生管理研修:1,097人③ミステリーショッパー店長研修:50人④ミステリーショッパー各テナント個別研修:190人⑤フォローアップ店長研修50人⑥フォローアップ各テナント個別研修196人 合計1,800人 【その他】 ・テナントを対象にした消防防災訓練をフロア別に12回、全体訓練を3回実施しました。 ・新たな売上管理システムやコミュニケーションツールの導入にあたり、安定的・効果的な運用に向けた操作研修をテナント従業員に実施しました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修参加者数		目標値		1,789	1,789	1,789	1,789	人
	説明	商業施設に勤務する職員を対象とした研修への参加者数	実績値	1,805	1,848	1,957	1,807	1,800	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・情報共有ツールを活用したテナントとのコミュニケーションの強化を図るとともに、定期的な業務運営会議や各種会議、研修等に取り組み、公正で健全な組織運営に努めました。									

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあつた一定の成果があつた
D. 現状を下回るものが多くあつた
E. 現状を大幅に下回つた

A

・職員研修参加者数は、商業施設(ノクティ)に勤務する職員を対象とした研修を複数回実施したことにより、目標を達成しています。
・他にも、新たなシステムの導入など、複合商業施設の管理運営会社として、適正かつ公正な管理運営を行っています。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	・社会の大きな変化に対応し、地域の皆様やステークホルダーの皆様に愛され信頼される経営活動を行います。また、テナントスタッフや社員がともに地域生活拠点としての商業施設を支え続けられるよう、ビルで働くスタッフ全員の資質向上に取り組みます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益		2,223,364	2,272,634	2,280,232	2,285,931	2,292,292
	営業費用(売上原価)		2,088,331	2,127,432	2,143,979	2,176,064	2,209,256
	営業費用(販売費及び一般管理費)		141,387	144,223	139,834	132,864	131,897
	うち減価償却費		114,069	110,251	98,435	103,517	103,295
	営業損益		△6,353	979	△3,581	△22,998	△48,861
	営業外収益		15,728	3,599	6,452	9,864	12,432
	営業外費用			9	0	3,063	34
	経常損益		9,375	4,568	2,871	△16,196	△36,463
	税引前当期純利益		9,375	4,568	2,871	△16,196	△36,463
	税引後当期純利益		7,282	2,393	766	△18,504	△38,540
貸借対照表	総資産		4,296,301	4,145,171	4,219,246	3,958,719	3,810,963
	流動資産		1,744,413	1,812,311	2,001,038	1,653,898	1,510,552
	固定資産		2,551,888	2,332,860	2,218,208	2,304,821	2,300,411
	総負債		2,876,607	2,723,085	2,796,394	2,554,371	2,445,155
	流動負債		533,392	516,579	686,227	536,634	485,106
	固定負債		2,343,215	2,206,506	2,110,167	2,017,737	1,960,049
	純資産		1,419,693	1,422,086	1,422,852	1,404,348	1,365,808
	資本金		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	剰余金等		1,119,693	1,122,086	1,122,852	1,104,348	1,065,808
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益	販売促進事業収入		2,215,837	2,266,842	2,276,656	2,280,245	2,287,020
営業費用	人件費(役員報酬・給与)		80,555	80,271	76,744	75,040	75,414
総資産	現金・預金		1,459,652	1,472,169	1,578,391	1,239,132	1,168,027
総負債	有利子負債(借入金＋社債等)						

本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金				1,000			
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
(市出捐率)			35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%

財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)			327.0%	350.8%	291.6%	308.2%	311.4%
有利子負債比率(有利子負債／純資産)							
経常収支比率(経常収益／経常費用)			100.4%	100.2%	100.1%	99.3%	98.4%
純資産比率(純資産／総資産)			33.0%	34.3%	33.7%	35.5%	35.8%
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料)／経常費用)				0.0%			
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料)／経常収益)				0.0%			

法人コメント			本市コメント	
現状認識	今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど	
・当社は、地域に根ざした複合商業施設の管理運営会社として地域貢献を行うとともに、株式会社として収益性の維持を図り、持続的な経営を目指しております。 ・令和9(2027)年度のノクティプラザ創業30周年や将来を見据えて、施設価値や、顧客満足度を向上させるための積極的かつ計画的な投資の取組を進めています。 ・取組にあたっては、会社の剰余金額を勘案し会社運営に必要な現預金残高を確保しながら、投資計画や予算案について取締役会の承認を得て実施することとしております。 ・こうしたことから、主要な売上高は令和6(2024)年度より微増となりましたが、積極的な設備投資や物価高騰などからトータルでは、増収減益となりました。	・物価高騰等の社会経済情勢の変化や、お客様の生活行動や社会ニーズが多様化するなかにおいても、設備投資の計画的かつ着実な実施、販促・宣伝活動の積極的なPRなど持続的な企業価値や施設価値の向上の一層の取組を通じて、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様にご貢献してまいります。 ・売上高の安定的な確保に引き続き努めるとともに、エネルギー価格の高止まりや物価高騰等に伴う売上原価の増高の影響などを注視し、他の財務指標も適切に把握しながら、安定的かつ持続的な成長を目指した財務活動に取り組みます。		・令和7(2025)年度は、来客者数がコロナ禍以前の水準である2,150万人を上回るなど堅調に増加しており、営業収益も右肩上がりで推移しています。 ・物価高による経費の増加や積極的な設備投資により、純利益は赤字となりましたが、利用環境の改善や施設の魅力向上に向けた設備投資は、長期的な収益改善の観点から必要な経営判断であると評価できます。 ・今後も社会経済状況が厳しい中において、令和9(2027)年度の開業30周年を見据えながら、将来に向けた投資を持続的に進めつつ、複合商業施設の管理会社として適正・公正な運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業や、環境に配慮した事業に積極的に取り組み、引き続き、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与されることを期待しています。	

(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	4	0	2	7	1	0
職員	3	0	3	0	0	0

【備考】
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ① これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**（以下「現方針」という。）に基づく、令和7年度の取組について評価を行いましたので、次のとおり御報告いたします。
- ② 本評価結果は、**現方針に基づく最終年度の評価**であり、**4年間の総括の視点での評価も合わせて行うとともに、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ① 本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ② 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自主的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ③ 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ④ こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
4		市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
5		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
6		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
7	経済労働局	観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
8		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24	事務局	生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限值 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値
- b. 想定なし
- c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$
- d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→

3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

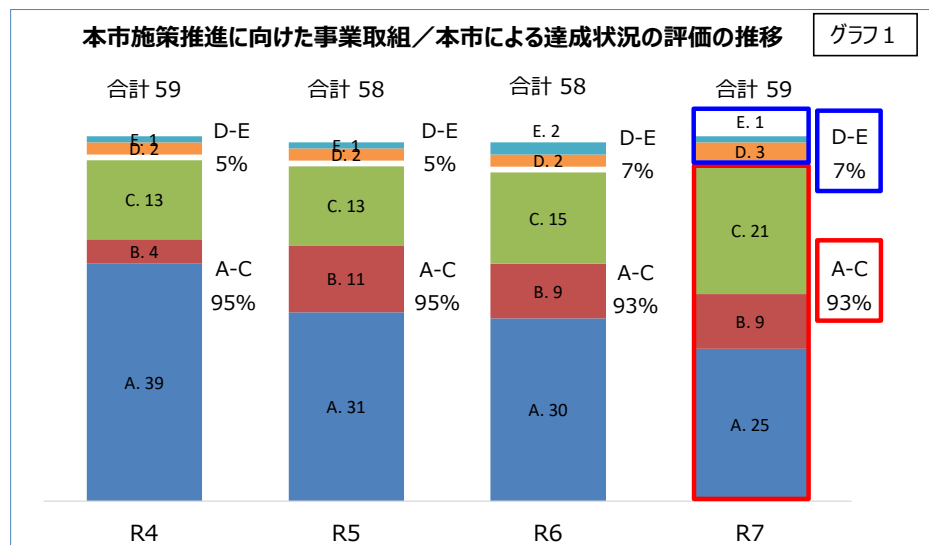
方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和7年度 取組評価の総括

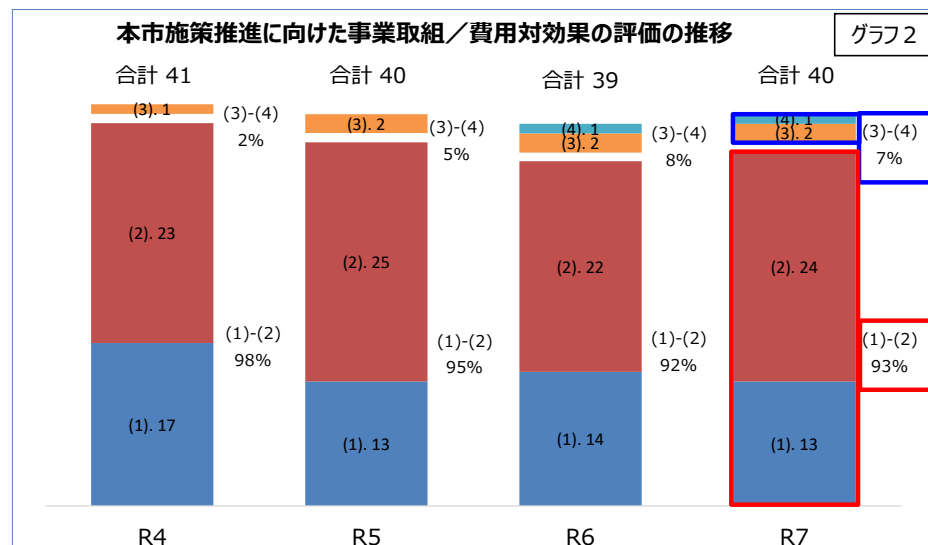
(1) 「本市施策推進に向けた事業取組」における「本市による達成状況の評価」及び「費用対効果の評価」について

- ① 「本市施策推進に向けた事業取組」(グラフ1) は、24法人で59件の取組(うち40件の取組が費用対効果(グラフ2)の評価あり)があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが93%、「費用対効果の評価」が「(1)又は(2)」となったものが93%と、令和4年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多い一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが7%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが7%と、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られます。
- ② 令和7年度は、現方針の計画期間の最終年度であり、期間内で目標値の達成水準を段階的に引き上げる指標が多い中、「A、B又はC」については、令和6年度取組評価と同等の割合を維持していることから、本市の行政目的に沿った「連携・活用」の取組は順調に進んでいるといえます。また、「D又はE」については、法人解散に向けた事業規模の縮小によりやむを得ないものがある一方、令和6年度取組評価から継続して「D又はE」となったものもあります。これらの取組については、これまでの行財政改革推進委員会からの意見などを踏まえるとともに、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針(令和8年度～令和11年度)」(以下「次期方針」という。)に基づき、達成度の向上に向けて、的確に対応していく必要があります。



<本市による達成状況の評価区分>

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った



<費用対効果の評価区分>

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

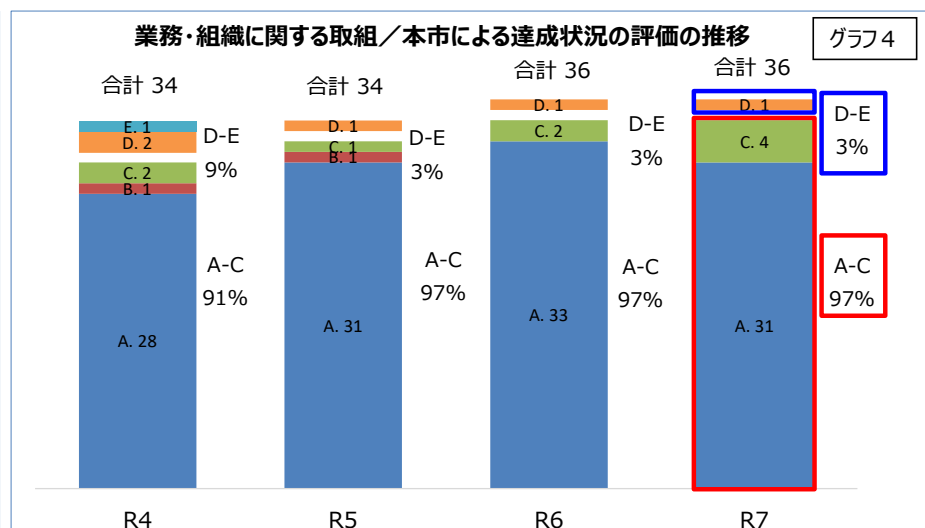
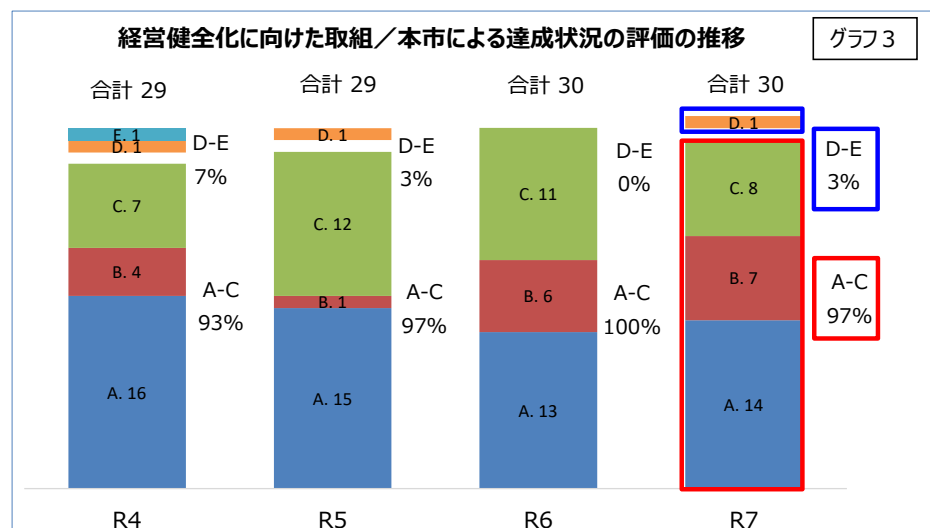
3 令和7年度 取組評価の総括

(2) 「経営健全化に向けた取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「経営健全化に向けた取組」(グラフ3) は、30件の取組があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが97%と、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが3%と、課題のある取組も僅かに見られます。また、個別の指標では目標未達の指標もあることから、昨今の物価高騰の影響などに留意し経費削減に取り組みつつ、法人によっては、さらなる収入確保策の検討も必要な状況にあるといえます。

(3) 「業務・組織に関する取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「業務・組織に関する取組」(グラフ4) は、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが97%、「D又はE」となったものが3%と、概ね適正な状況を保持しています。



<本市による達成状況の評価区分>

A.目標を達成した B.ほぼ目標を達成した C.目標未達成のものがあるが一定の成果があった D.現状を下回るものが多くあった E.現状を大幅に下回った

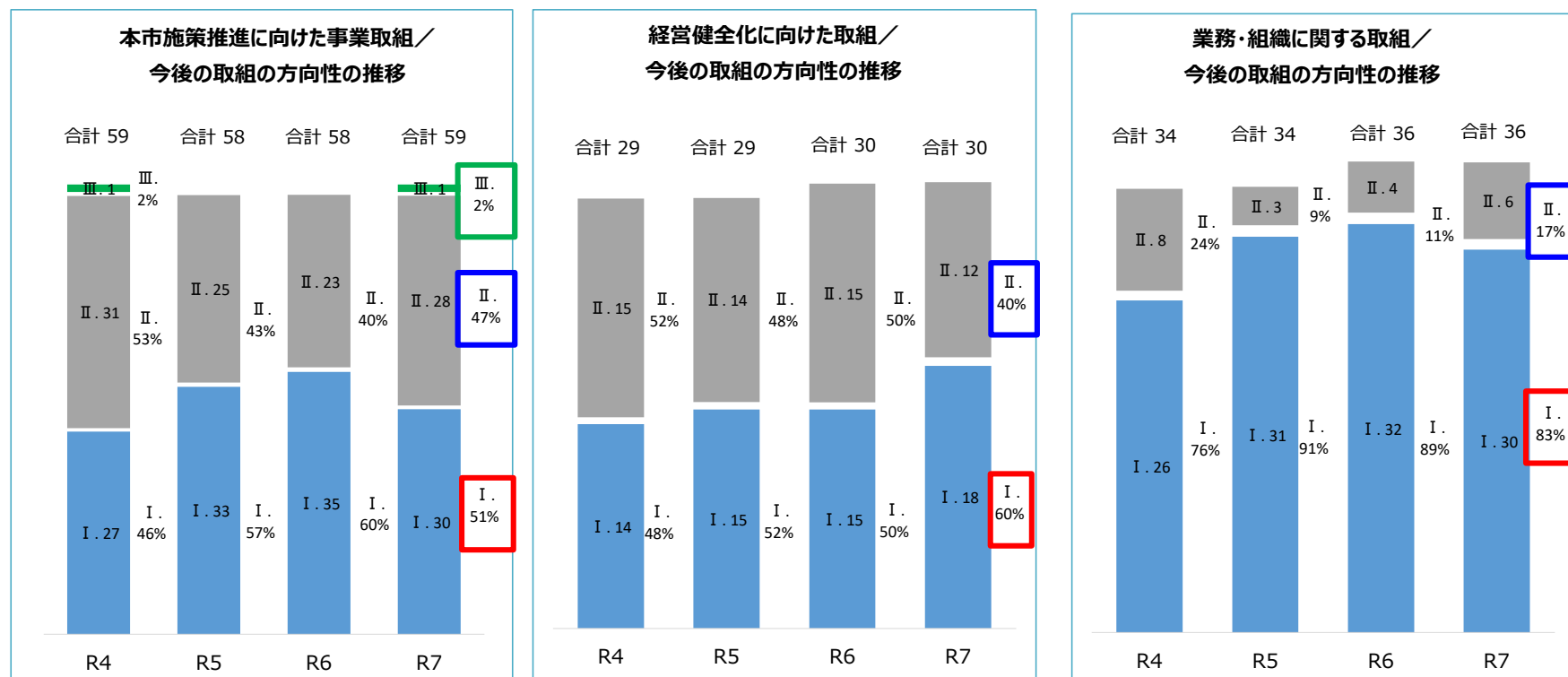
(4) 現方針(R4~R7)の総括

- ① 現方針の計画期間である4年間を総括すると、前半の2年間は、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進め、後半の2年間は、市制100周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」を深度化し、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待されます。
- ② 一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もあることから、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、その設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業(取組)の見直しも含めた確認を行っていく必要があるといえます。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和7年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ① 下表の各取組において、令和7年度の「今後の取組の方向性」が「Ⅰ」となった**51%、60%、83%**のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ② 「今後の取組の方向性」が「Ⅱ」となった**47%、40%、17%**のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会経済状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められます。**また、「Ⅱ」の中には、**社会経済状況の変化を踏まえ、関連する法人の経営計画に変更があったものがあるため、当該取組については、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて次期方針の目標値変更を行うこととします。**
- ③ なお、「今後の取組の方向性」が「Ⅲ」となったものは、川崎市土地開発公社の「公共用地取得事業」であり、当法人は令和9年度中の解散を決定したことから、令和8年度以降は土地の先行取得を行わないこととしたため、取組を中止するものとしています。



<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 8 年 8 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 7 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 8 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 7 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 7 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 8 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「現方針」という。）の令和7年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、令和7年度は、各法人の「現方針」に基づく4年目（最終年度）の評価となるものであり、評価全般に対し4年間の総括を行い、また、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和8年度～令和11年度）」（以下「次期方針」という。）の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、方針策定時の現状値を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 取組評価について

審議対象である各法人の「現方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

「現方針」においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計125の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シ-

ト」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 125 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る現状・行動計画・指標と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが 93%となっており、令和 4 年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが 7%と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが 3%と、課題のある取組も

僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%、「D 又は E」となったものが 3 %と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、現方針の計画期間である 4 年間を総括すると、前半の 2 年間（令和 4・5 年度）については、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進めたものと評価できる。また、後半の 2 年間（令和 6・7 年度）については、市制 100 周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」が深度化されたものと評価でき、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待される。

一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もある。このことを踏まえ、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況の評価・判断するのではなく、法人の設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認を行っていく必要があると考える。

(2) 審議内容

ア 出資法人の設立目的等について

＜本委員会の意見＞

社会経済状況の変化などが法人に及ぼしている影響を踏まえ、指標及び目標値の妥当性や、その変更の必要性を確認する

だけでなく、法人の設立目的やミッションが着実に果たされているものなのかどうかを確認し、現状や今後の見通しを的確に把握した上で取組を進めていく必要がある。

＜市の見解＞

法人の設立目的やミッションについては、令和８年度を始期とする「次期方針」において、改めて検討・整理して示したところであり、本市としても法人の存続意義に関わる重要な要素であると認識しているため、社会経済状況の変化などを踏まえつつ、法人の事業や取組が、設立目的やミッションを果たすためのものになっているかどうかという視点をはじめ、その事業や取組に対する行政関与の必要性、さらには事業実施のための財政的・人的な経営基盤が整っているかなどの視点から、引き続き確認・検証を行っていく必要があると考えている。

イ 適正な人件費の確保について

＜本委員会の意見＞

公共サービスの担い手である出資法人において、そのサービスを安定的に供給するために必要な人材が適切に確保されるよう、必要な処遇改善や給与水準の見直しなどの取組は進めていくべきである。また、取組の推進にあたっては、法人の自助努力を前提としつつ、人事政策として、適正な人件費の確保に必要な費用は市がきちんと負担する仕組みを構築することが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、また、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、出資法人の事業目的を達成するために市が行う財政的関与については、出資法人

の自立的な経営努力を促す面からも必要最小限のものとするよう、継続的に適正化に取り組む必要があるとしている。

一方で、昨今の人件費高騰下において、本市職員の年間給与については、本市人事委員会による「職員の給与に関する報告及び勧告」を受け、直近（令和7年度）まで4年連続の増額改定が続いている状況にあり、また、行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争が今後も見込まれる中、出資法人に期待される役割が十分に果たされるよう、必要な経営基盤の確保という視点により、出資法人の適正な給与水準等の実現に向けて、各法人の経営状況等を確認した上で、適切な財政的関与の必要性について、検討していく必要があると考えている。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市土地開発公社の公共用地取得事業について	・今後も用地先行取得の需要がある中で、取得実務はこれから市職員が担うことになると思われるが、法人の設立経緯を踏まえると、法人解散により先行取得事業を法人が担わないことによる市の事業への支障はないのか。 ・法人解散に伴い、地価の高騰が見られる中、市内の先行取得の需要に伴う対応は市の財政状況から見て可能なのか。	・近年の先行取得実績や今後の先行取得需要調査等から、土地開発公社解散後に活用する、土地開発基金及び公共用地先行取得等事業特別会計の各制度で対応可能であることを確認しております。また、先行取得制度の運用にあたっては、地価高騰などの社会経済状況のほか、本市の財政状況、活用案件の個別具体的な状況等を踏まえて、市の事業進捗に併せて着実に対応してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市文化財団の財団本部事業について	・横浜市の能楽堂の休館中も稼働率はほぼ横ばいであるが、令和8年度の再稼働に伴い、川崎市能楽堂の稼働率の低下が懸念されるが、こうした法人が関係する各文化施設の稼働率を分析し、今後どう対応するのか。 ・関係する施設の中には稼働率が下がっている施設もあるが、施設の特性に応じて様々な取組を展開する中、たとえば、代替としての民間施設があるなど、原因によりこれからの対応が異なると思うが、その原因をどう分析しているのか。	・当財団の所管施設は、近年の社会経済環境の変化の煽りを受け、これまで定期的に利用していた団体の利用料金の安い施設への移行、高齢化による団体の消滅、社員研修や会議等で貸室を利用していた法人のリモートワークや電子会議等 IT 化の促進によるスペース等の内製化が稼働率の低減に大きく影響しているものと考えます。 ・空き状況の確認や予約・申込手続等が電子化されておらず、また利用日の6月前からしか予約できないため、準備期間を要する発表会や公演等に利用しづらい等の声が利用者から寄せられており、課題と考えております。 ・今後、空き状況の確認をWEB上でできるようにすることで利用者の利便性を向上させ、稼働率向上に繋げるとともに、能楽堂については、能楽に限らず多様な利用が可能な148席のコンパクトな施設であることを積極的に広報し、新規利用者の獲得を目指します。 ・なお、新百合トウェンティワンホールについては、近隣に同施設のほぼ半額で利用できる麻生市民館があるため、大変厳しい状況ではございますが、新規利用者の獲得に向け、施設の強みをアピールした広報を展開するなど、引き続き稼働率向上に努めます。

項番	項目	意見	市の見解
3	川崎市文化財団の文化芸術に係る中間支援について	・中間支援の取組として「ネットワークの構築」を掲げているが、成果を測ることが難しい取組と考える。参加者数や稼働率、相談件数等のほか、その成果を効果的に図ることができる指標や、その指標につながる取組はどのようなものがあるのか（今後取り組んでいく予定なのか）。	・これまで「ネットワークの構築」については、交流・提携イベントの参加者の繋がりだけでなく、その事業の運営委員会や事例発表会等を通し、その事業に関わる個人・団体・事業者・行政職員等各セクター間の繋がり場の設け、新たな事業の創出やコラボレーションが生まれやすい機運の醸成も重要と考え取り組んでまいりました。これまでの取組の進捗状況も踏まえ、次年度から新たな成果指標として「交流・つながりの場の創出件数」を設定するなど、引き続き「アート・フォー・オール」の実現を目指して取り組んでまいります。
4	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・「外国人市民の増加」と記載があり、国際化が一層進む中で、市と連携・役割分担しながら取組を進める上で、法人として新たな取組や見直した内容等について具体的に確認したい。 ・国際交流と生活困窮は異なる性質の業務だが、どのように相談業務の中で切り分けされているのか。	・外国人市民が円滑に日本で生活できるよう、生活ルール、マナー等を理解してもらうため、外国人がたくさん来ている場所へのアウトリーチにより生活オリエンテーションの実施機会を増やします。 ・「生活にほんごサロン」を拡充しています。 ・「小学校入学説明会」を教育委員会と協働し、「外国につながる子どもと保護者のためのプレスクール」として拡大実施しています。（R7年度～） ・工業団体連合会や商工会議所など、外国人を雇用している又は雇用を検討している職場等へのアプローチ、外国につながる子どもへ

項番	項目	意見	市の見解
			の関わりを持っている教職員に各種情報を届ける流れを確保するなど、届けたい人に必要な情報を届ける取組を進めています。 ・生活困窮に限らず、外国人であっても日本で暮らす中で相談内容が複雑化・多様化し、多言語対応している相談員がさまざまなニーズ、通訳翻訳、困りごと等への対応を行ったり、各行政機関、関係団体等の窓口へつなげる役割を果たしています。
5	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・外国人市民が増えている中において、本当は相談したくてもできないなど、潜在化・埋没化してしまい把握できていないようなニーズはないか。また、相談体制について、特定技能資格の外国人が増加する等、状況の変化に対応したものとなっているか併せて確認したい。	・相談したくてもたどりつけない潜在のニーズが全くないとは言えないですが、国際交流センターの外国人相談にたどりつかなくても困らない別の途がたくさんあるようにしておくことが重要と考えています。そのために、外国人との接点がある部署や外国人が必要とする手続など様々な場面において現場の外国人対応がスムーズに行われるよう、国際交流センターの相談機能やその他支援の取組の周知、各所管で外国人の対応をする際の注意点、避難所で使う多言語指差しボード、多言語の生活情報などの役立つツールの紹介・啓発や情報提供などに注力しています。 ・就労で日本に入国することにより特定技能外国人が増加している中、雇用している外国人への生活支援義務がある就労先や登録支援機関等さまざまな団体等が職場・生活上の相談に対応しています。

項番	項目	意見	市の見解
			このような状況の中、外国人従業員の生活上の困りごとの相談先として国際交流センターの相談機能等を周知し、外国人向けの講座やイベントなどを従業員に紹介してもらうなどの取組を機会を捉えて行っています。併せて企業側の実態や認識も把握しながら進めています。また、教育、住居、入管手続などの複雑化・多様化する相談内容が増加しているため、各行政機関、関係団体等の窓口とより一層の連携に努めています。
6	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・目標を多少下回っているが、協会はしっかり取り組まれているものと思料する。 ・近年スポーツが多様化しており（例えば「モルック」など）、健康面、競技面も高まってきている。こうした新たなスポーツ分野への協会の取組状況や展望はどうか。	・法人の強みとしているパラスポーツの普及について、現在ボッチャは、職員が有資格内部指導者として実施しており、車いすバスケットについては、市の貸出によりパラスポーツの普及を行うことができていると考えております。 ・スポーツの多様化が進んでいる中、今後、新たなパラスポーツやモルックなどのニュースポーツの普及に取り組んでいく必要はあると考えますが、スポーツ器具の導入や指導者の研修・確保等が必要となり、法人の主体的な取組は財政的にも難しいことから、市や他団体と連携して情報発信するなど、多様なスポーツの普及について検討を行いたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
7	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないかと。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・スポーツ事業への参加者増に取り組む一方で、参加者の増加が、各事業の特性もあり必ずしも収益の増加と比例していないのが現状となっております。法人の取組方針として、市民のスポーツの普及・振興を図りながら、法人運営に必要な収益の確保が重要だと認識しております。令和7年度で宮前SCの受託が終了し、今後も指定管理施設の受託が難しくなっている現状を理解しつつ、それにかわる中間支援機能を有する法人の強みを活かした事業への参画や料金改定等を踏まえた既事業の見直しが急務と考えております。 ・そのため、令和8年度においては、改正スポーツ基本法にかかる講習会の新規実施や法人の主たる事業であるマラソン大会の参加料の値上げ、市委託事業の再受託、経費縮減としてスキー・スノーボード教室など一部事業の廃止・縮小等を行い収支面の改善を行いながら、市とともに加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等への研修会による指導者人材バンクの充実を図り、中学校部活動の地域展開などにも対応できるよう法人内の体制を整備し、スポーツの中間支援組織としての役割を果たす取組を行っていきます。

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・北部市場水産物部の取扱量の減少についての分析を確認したい。分析の結果によっては、活用方法の抜本的な見直しが必要となりうるが、その場合の方針についても確認したい。	・北部市場水産物部の取扱量につきましては、近年減少傾向（※総務省家計調査年報によると、魚介類の家計支出額は2016年⇒2030年で25.4%減と推計）が続いており厳しい状況にあります。これは人口減少や生鮮食料品（特に魚介類）消費量の伸び悩み等に起因するもので、全国的に同様の傾向です。 ・このような状況ではありますが、まずは法人によるSNS等の媒体を活用し情報発信等を通じた営業活動の強化や場内外事業者の利用料金の見直しの検討等を行っていくとともに、令和7年度末に策定した川崎市卸売市場新経営プランに基づき場内事業者だけでなく開設者（市）も一体となって、新たな産地や販路の開拓等取扱量の増加に向けた取組を進めてまいります。
9	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・他都市の市場でも取扱量の低迷は共通の課題となっている中、同法人の取組の成果を確認する指標として、従来型の取扱量などのKPIで取組成果を測ることは難しい状況になっているのではないかと。	・他市場も含めて卸売市場の取扱量は厳しい状況であり、御指摘のとおり他指標を設定することも考えられるところですが、本市卸売市場におきましては、令和7年度に策定した卸売市場新経営プランにおいて、ハード（主に機能更新）・ソフト（集荷力向上や販路開拓等に向けた開設者、卸売業者及び仲卸業者による協議の場の設置、市内飲食店等とのマッチング機会の創出など）両面での対応により取扱量を増加させる取組を進めることを予定しているため、現時点

項番	項目	意見	市の見解
			では一般保管取扱量などの指標により取組成果を測ることとしております。
10	川崎市産業振興財団の研究開発推進事業について	・特許出願数について、令和6年度実績から減少し目標未達となっているが、この要因は何であると分析しているか確認したい。むしろ研究開発の環境整備がより重要であるため、入居者に対する施設・設備の満足度を測るアンケートなどをKPIに設定することも今後検討すべきではないか。 ・法人が担うべき役割に照らした際、特許出願数をもって、法人の役割を確認するといえるのか考え方を確認したい。	・ご指摘のとおり、法人の役割は単に特許出願数を増加させることではなく、研究成果の社会実装や産業化を推進することにあります。このため、特許出願数は一つの参考指標ではあるものの、質や実用化への貢献度を含めて評価することが重要と認識しております。こうした考え方を踏まえ、令和8年度からは「特許出願数」から「特許の基礎出願数」へ指標を見直し、研究成果の創出段階を適切に把握するとともに、実用化に向けたプロセス全体をよりの確に評価できるよう改善を図っております。 ・また、研究開発環境の整備や入居者支援については重要な要素と認識しており、iCONMでは入居企業が参加する定例会議（月1回）において、安全衛生や施設運用に関する情報共有に加え、入居者からの要望や課題を把握しております。いただいたご意見については随時対応を行っており、施設・設備の改善や運用の見直し等につなげております。今後は、こうした定性的な把握に加え、満足度の可視化などについても必要に応じて検討していきたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
11	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・国際的なエネルギー問題がある中で、電力市場における価格高騰リスクについて法人の事業運営（スキーム）の方向性としてはどのように考えているのか。 ・太陽光発電設置を認めない自治体もあるなど、厳しい社会状況（環境）下での法人の事業運営が求められると考えている。風力発電など太陽光発電以外の再エネ電力の確保の必要性はないのか。 ・ごみ量が減少傾向にある中で、必然的に廃棄物発電量も減少することとなるが、事業モデルとして背反するものを抱える中、将来的にどう展開していくのか。将来を見据えた取組がより大事になるため、今後の事業スキーム等を確認したい。	・川崎未来エナジーは多くの電源を処理センターの廃棄物発電で賄っていることから、電力市場における価格高騰の影響を受けにくいほか、市場からの調達量を適切に管理しているため、安定した事業運営が可能と認識しております。また経営基盤の強化にも取り組んでおり、安定した事業基盤の確立に努めているところです。 ・太陽光発電等の再エネの導入拡大にあたっては地域との共生を確保することがより一層求められており、国においては、屋根設置等の地域共生が図られた太陽光の導入支援等が進められているところです。こうしたことを踏まえ、川崎未来エナジーでは、引き続き太陽光発電をはじめ多様な再生可能エネルギー電源の調達の在り方を検討するものと認識しております。 ・廃棄物発電量の減少や、事業拡大に伴う相対電源及び市場からの調達量増が想定されることから、多様な再エネ電力の調達など、安定した事業運営に向けて検討していくものと認識しております。

項番	項目	意見	市の見解
12	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・指標1の未達が2年続いた中、今後は目標達成の見込が立つのか。見通しを確認したい。 ・再エネ普及を進めていくにあたり、市民の行動変容も重要であるため、普及啓発も進める必要があると考えるが、市と法人とがどこまで連携して取り組んでいくのか考え方を確認したい。	・指標1の「市域への再エネ電力供給量」は、ごみ焼却量の減少に伴い、市から調達する廃棄物発電量が想定を下回り、事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことなどから目標未達となりました。 - 当該指標は「販売電力量」と「余剰電力取次量」の合計であるため、市の廃棄物発電量に左右されますが、次期方針では、指標を市の廃棄物発電量の影響を受けにくい「市域への再エネ電力販売量」に見直し、主体的な取組実績を評価することとしています。今後は、公共施設に加え、民間施設への再エネ電力販売を一層強化することにより、目標達成を目指してまいります。 ・再エネ普及に向けた市民の行動変容の促進については、市としても重要だと考えており、川崎未来エナジー（株）においても様々な取組を進めています。これまでも、市と川崎未来エナジー（株）で連携して再エネ電力供給を契機とした環境配慮行動を促すキャンペーン等を実施してきたところですので、今後も、相乗効果が見込めるものにつきましては、連携しながら取組を推進してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
13	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・参加者数の伸び悩みについて、昨年度の本委員会での意見への対応として、若い年代など新たな層の獲得や、他の機関や共催団体と連携した新しいアプローチ方法の模索に取り組むと回答していたが、その進捗や今後の見通しについて確認したい。 ・就労継続支援B型事業所などとはどのように連携し対応しているのか。参加できることがあると思うが、考え方を確認したい。	・新たな層の獲得については、川崎市内の障害福祉サービス事業所などの広い範囲へ教室の周知・参加者募集に取り組んでおります。 共催団体等と連携した新しいアプローチ方法については、共催団体等と意見交換を行い、その結果、参加者にはリピーターが多いことを把握したため、リピーターの方が飽きることなく参加できるよう教室の内容を高度化することに取り組んでおります。また、参加しやすい形態での実施として、ZOOMなどオンラインでの実施にも取り組んでおります。今後も共催団体等と連携し、効果的な実施方法を継続して検討していきたいと考えております。 ・就労継続支援B型事業所との連携については、川崎市内の就労継続支援B型事業所に対して、教室等の実施について、メール配信やチラシ及びポスターを配布しており、実際に令和7年度も就労継続支援B型事業所を利用している方も参加されております。

項番	項目	意見	市の見解
14	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・新たなニーズの掘り起こしに取り組んでいるとのことだが、イベント参加者数が増加する一方で生活訓練等事業への参加者数が減少するなど、現在の取組内容がニーズに合致しているのか疑問に感じる。若年層の数は流動的になりがちであるが、年齢層の分布などを分析した上で取組を検討しているのか確認したい。	・共催団体等との意見交換を行い、現状の参加者は高齢のリピーターの方が多いということを把握しております。この方々に継続して参加していただけるよう教室内容を新たに企画するなどの満足度向上に取り組んでおり、教室の内容が魅力あるものとなることで新たなニーズの掘り起こしにも繋がると考えております。 ・また、同時に若年層を含めた新たな参加者の獲得のため、より広い範囲へ参加者募集の周知を行い、若年層向けの教室の実施に取り組んでおります。今後は、若年層向けの新たな教室の企画等も検討してまいります。
15	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・年々会員者数が減少傾向の中、たとえば、200 人を切った場合など大きく事業を取り巻く状況が変わった場合は、会費制度に固執することなく、事業のあり方も含めて市と法人で方向性や具体的な内容を検討すべきではないか確認したい。	・同協議会の会員数については、こどもの成長や会員の再婚、寡婦の高齢化等による退会が一定数あるものの、親子で参加できるイベントの企画等により若い世代の入会に繋がり近年は横ばいでしたが、令和7年度は更新方法の見直しを行ったことから減少となっています。 ・今後については、よりニーズに沿ったイベントの実施とともに、ホームページや LINE 等において活動を魅力的に伝える取組等により、ひとり親家庭へ効果的に情報を届け、引き続き新規会員の獲得に取り組んでまいります。

項番	項目	意見	市の見解
			・会員数が減少する状況においても、市が事業実施に至っていないひとり親家庭の交流や地域活動の場としての本事業の役割は重要と考えておりますが、事業を取り巻く状況が大きく変わった場合の事業のあり方や方向性、具体的な内容については今後検討してまいります。
16	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・近年は市民の行動様式の変容やインフレ等により、社会経済状況が変化してきている中、家族の生活様式も変わり、それにもなってニーズも変化しているように思われる。ニーズの把握とそれへの対応について確認したい。	・若い世代の組織離れ等の傾向がある中、会員のニーズの把握については、アンケート実施や各地区会等の役員が地区ごとの役員会やイベント時の会員とのコミュニケーションを通じて意見を吸い上げる役割を担っており、毎月の三役会等においてニーズを踏まえた活動やイベントの企画等へ反映することにより対応しております。 ・近年行った対応としては、イベント内容としてテーマパークを取り入れたことや、母子部の情報発信・連絡ツールとして LINE アカウントの運営を令和 7 年度から開始したこと、また会員の負担軽減のため事業の運営に係る委員会等の統合や会議等の回数の精査による効率化を図ったこと等が挙げられます。

項番	項目	意見	市の見解
17	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・経常収支比率が100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ホームページアクセス回数（指標1）については、令和7年度は、多くの市民の関心が高いばら苑の一時公開中止の影響があったほか、事業見直しに伴い一時的に情報発信機会が減少したことから、閲覧数が低下している状況ですが、令和8年度からは、市民リポーターが取材・発信を行い、交流イベントも一体的に実施する「はなまちガーデンリポート事業」など多様な市民の関わりを促進しながら、発信コンテンツの充実と閲覧機会の拡大に取り組んでまいります。また、各種助成制度など、成果が継続的に目標値に達していない事業については、制度の使い勝手やニーズとの不一致などが考えられるため、市としても現状の問い合わせ状況や緑化推進における他都市状況等の把握に努め、見直しを図っていく必要があると考えています。 ・法人の事業において、形骸化していると考えられるものや、成果に対して過度の負担となっている事業がないか法人にヒアリングを行い、取組の廃止や負担が少ない形への見直し等を行い、市としても効率化に取り組んでいるところです。

項番	項目	意見	市の見解
18	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・令和9年度は近隣自治体の横浜市において、親和性が高い国際園芸博覧会が開催されるが、法人や事業として連携を検討できる余地があるのか、状況を確認したい。	・国際園芸博覧会は、国際的な位置付けでは昨年大阪で開催された万博と同等クラス（BIE（博覧会国際事務局）登録・認定）緑の祭典としては国際規模でも最上位の催しです。川崎市でも、本市のみどりの将来像に向けた取組を国内外に発信するべく「花・緑出展（全国の自治体・企業等が庭園等を作成展示します）」に参加することとし、グリーンコミュニティ推進室内に組織を編成し、最先端技術を有する専門家チームと出展庭園の計画づくりを進めているところです。 ・公園緑地の利用促進や中間支援組織としての機能を持つ公園緑地協会においては、この隣接市で開催される園芸博覧会から発出されるボランティア募集や催し等の情報を、緑に関心を持つ市民に届ける役割を担ってきており、今後に向けても市内での広報イベントでの連携など様々な機会をとらえて連携を図って行きたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
19	川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・指標1「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」の未達要因の特定は困難とのことだが、市民救命士が増えれば指標1の割合も増加する可能性が高いと考える。取組と実績値の関係性が薄いとしても、運用に見直す余地はないのか考え方を確認したい。 ・指標1は次期方針では設定していないとのことだが、現方針で設定した意図はあるはずなので、当時の考え方も含め、指標の適否の振り返りや未達要因の深掘り、今後の取組の具体的な明示が必要ではないか。	・市民による心肺蘇生実施割合の増加は、救命率の向上等の観点から重要な課題と認識しております。一方で、心肺蘇生の実施主体は市民救命士に限定されるものではなく、また、心肺停止傷病者が発生した場所や周囲の環境などの外的要因や、身体的接触への心理的負担など、複合的な要因も実施に影響しているものと考えられます。このように、市民救命士等の養成は当該割合の増加に一定寄与できるものの、その取組成果が必ずしも当該割合の増加と連動するものではないことから、次期方針においては、公社事業の成果を直接的に測ることができる指標設定に見直しを行いました。 ・本法人としましては、市民救命士等の養成を通じて、市民による心肺蘇生実施割合の増加に寄与していくことが重要な役割であると認識しております。そのための取組の一つとして、消防局と指導公社が連携し応急手当の普及啓発を展開しており、具体的には、あらゆる機会を通じて市民救命士養成講習の広報活動を行っているほか、関係局と連携し、応急手当普及員資格を有する市立看護大学の学生が、市内の児童・生徒へ救命教育を行い、新たな市民救命士証を指導公社が発行する取組を今年度より開始し、次世代の市民救命士の裾野の拡大を図っています。

項番	項目	意見	市の見解
			・引き続き、関係局との連携による救命教育の拡充や普及啓発の多角的な推進により、市民による心肺蘇生実施の機運を実質的に高めていくことを通じて、結果として心肺蘇生実施割合の向上に資する取組を進めてまいります。
20	川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」となっており、本市財政支出が増加した主な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改定等による事業費（委託料）増とのことだが、公的サービスを維持していく上で職員給与の適切な増額は重要とも言える。また、公的サービスの実施にあたり、実施主体の選択肢として直轄や民間もある中で出資法人を選択しているのであれば、法人の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、市の人事政策とも連携した人員と給与水準の適正な管理が重要である。そのための必要な市からの財政支出は行うべきと考える。考え方や方向性を確認したい。	・本法人の事業は、市民の安全確保に直結する重要な役割を担っており、市民の防災意識も高まりを見せる中で安定的なサービス提供を行うためには、適切な人員体制の確保が不可欠であり、そのためには給与水準の適正化が課題の一つであると認識しています。また、近年の本市財政支出（委託料）の増加についても、昨今の人件費の動向を踏まえた対応であり、一定の合理性があるものと考えます。 ・一方で、経営面に課題があることも認識していますので、出資法人としての効率的かつ持続可能な運営の観点から、事業の必要性や実施手法の見直し、財務状況の分析を行った上で、市の人事・財政部門などとも連携して検討を行い、適正な人員配置及び給与水準の管理に努めていく必要があるものと考えます。 ・上記の取組について、経営健全化の視点を踏まえつつ、当該事業の公益性や必要性を踏まえながら、必要な財政支出の在り方について総合的に検討してまいりたいと考えています。

項番	項目	意見	市の見解
21	川崎市学校給食会の安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給について	・学校給食費の公会計化により、給食費の支払いに関する事務は削減、効率化されたのか、現状や進捗を確認したい。	・令和3年度からの給食費徴収業務は市の業務となったため、その部分の業務量は減少していますが、令和2年度以前の給食費は引き続き、公財）川崎市学校給食会が学校と連携を図り、徴収業務を担っています。 ・一方、公会計化に伴い、一部業務が増えた部分もあり、例えば、特別支援学校の給食を統一献立に改めたことにより、食材調達業務に関して、特別支援学校の4校分（田島支援・田島支援桜校・中央支援学校・豊学校）が増加しました。 ・なお、公会計時に業務の増減について検証したところ、1人工分の業務は減少していなかったため、公会計前と同数の職員数としてきましたが、令和6年度に定年退職した職員を補充せず、令和7年度は1名減員したところでございます。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・物価高騰による収益の減は理解できる。 ただ、収益性の確保のため事業への参加料を値上げすることは、受益者負担といえども、競技（する）スポーツの振興の観点から、極力最後の手段としたほうが妥当と考えるがいかがか。	・多くの方に参加いただいているスポーツイベントの一つである多摩川マラソンは、スポーツ振興の観点から、他都市が値上げしている中、今まで参加料の据え置きを行ってきましたが、物価・人件費高騰分や他都市同事業の参加料の値上げ等を踏まえ、令和8年度に参加料の値上げを実施することとなっております。 ・また、値上げ幅についても物価高騰分等を想定しているため、500円に抑え、必ずしも法人の収益性確保の為だけではなく、スポーツの推進を大前提とした上での受益者負担であると考えております。 その他教室（スキー・スノーボード教室、スケート教室等）の値上げについても同様と考えております。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないか。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・本市施策推進に向けた事業取組「施設管理運営事業」における市の見解と同様でございます。（P13 項番 7 参照）
3	川崎市まちづくり公社の有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持について	・すでに一部施設ではテナント更新にあたり賃料の値上げを行うなど、物価やエネルギー価格の高騰が著しい社会状況を踏まえて売上高の確保に取り組まれているところだが、値上げに伴う空室リスクのバランスも重要な視点と考える。今後の目標達成の見込や多角的な事業展開の検討可能性など、売上高確保に向けた方向性を確認したい。	・有利子負債比率の削減と売上高維持に向け、賃料の適正化による財源の確保を進めております。また、賃料につきましては、地域の不動産市況やテナントの動向を分析し、周辺賃料等とのバランスを取りながら空室リスクの最小化に努めており、売上高維持に向けた目標達成は可能であるものと考えております。 ・今後も引き続き現在の賃料収入を確保するため、施設の改修や設備機器の更新など計画修繕等を適切に実施し、テナントにとって魅力ある施設を維持し、安定的かつ持続可能な経営基盤の構築に努めてまいります。

項番	項目	意見	市の見解
4	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・ 法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ 本市施策推進に向けた事業取組「緑化推進・普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P21 項番 17 参照）
5	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 等々力緑地再編整備事業の PFI 導入に伴い大きな収入源がなくなり、それが低調な経常収支比率につながっているのであれば、経営改善を法人に一任するのではなく、法人のノウハウや知見が活かされるような収益事業を考えるなど、市と法人で連携して取り組んでいく必要があるのではないか。	・ 現在、市担当部局としても公園緑地協会の健全な経営に向けて効果的な措置を図る必要があると考えており、公園緑地協会の公園売店や駐車場運営におけるノウハウを生かして収入につながるよう、公園緑地内の自動販売機設置拡大や、収益性の低い駐車場運営の見直し調整、新たな駐車場活用の方策検討において必要な情報を提供して協議しているほか、公園緑地でのイベント開催による収益確保の検討に連携して取り組み、公園緑地を所管する区との調整などを実施しております。

項番	項目	意見	市の見解
6	かわさきファズの財務状況の改善について	・「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に記された経営健全化に向けた取組は、地道に実施していく必要がある。	・御意見のとおり、経営健全化に向けた取組は、粘り強く継続的に実施していく必要があると考えております。賃料アップやユーティリティ売上げの向上、また計画に基づく施設・設備の修繕等を行いつつ優先度の高いものについては柔軟に対応するなど、着実に進めてまいります。
7	川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・南海トラフ地震や頻発する水害により市民の防災意識は高まっているものと考ええる。法人の役割は市民生活に直結する重要なものであるため、経営健全化に向けて既存事業で収入確保に注力するというよりは、市からの財源投入なども視野に入れて検討すべきと考えるがいかがか。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参照）

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎市消防防災指導 公社の経営の健全化 について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」 となっており、本市財政支出が増加した主 な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改 定等による事業費（委託料）増とのことだ が、公的サービスを維持していく上で職員 給与の適切な増額は重要とも言える。ま た、公的サービスの実施にあたり、実施主 体の選択肢として直轄や民間もある中で 出資法人を選択しているのであれば、法人 の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、 市の人事政策とも連携した人員と給与水 準の適正な管理が重要である。そのための 必要な市からの財政支出は行うべきと考 える。考え方や方向性を確認したい。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及 啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参 照）

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 自治行政学科主任 教授
黒石 匡昭	P A パートナース株式会社 代表取締役 公認会計士
中村 郁博	東洋大学 大学院経済学研究科公民連携専攻 専攻長 兼 教授 東洋大学 国際 P P P 研究所 所長

(2) 審議経過

・第 1 回委員会

令和 8 年 7 月 6 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)

・第 2 回委員会

令和 8 年 7 月 27 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)